

I  
総  
論

II  
基本  
構想

III  
重点  
プロジェクト

IV  
基本  
計画

## IV 基本計画

第  
子  
ど  
も

第  
産  
業

第  
健  
康

第  
教  
育

第  
基  
盤

第  
安  
心

第  
み  
ん  
な  
の  
力  
で

資料  
編

## 〈基本計画項目一覧〉

### 第1章 安心して「子ども」を産み、育てられるまちづくり (基本目標1)

- |            |  |
|------------|--|
| 第1節 子育て支援  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもを育てる環境整備</li> <li>2. ひとり親家庭への支援</li> <li>3. 子育て支援センター機能の充実</li> <li>4. 児童センター機能の充実および放課後子ども教室の推進</li> </ol> |
| 第2節 認定こども園 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育・保育環境の充実</li> <li>2. 地域における子育て支援</li> </ol>  |

### 第2章 強い「産業」で活力を生み出すまちづくり (基本目標2)

- |              |   |
|--------------|---|
| 第1節 農業       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業生産基盤整備の推進</li> <li>2. 農業経営の近代化と効率化</li> <li>3. 畜産経営の効率化</li> <li>4. 農業後継者の育成</li> <li>5. 魅力ある農業と理解される農業の確立</li> <li>6. 効率的な農地の利用</li> <li>7. 付加価値対策</li> <li>8. 都市農村交流型農業の推進</li> <li>9. 共同利用模範牧場の運営</li> </ol> |
| 第2節 林業       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 森林の保全と整備</li> <li>2. 森林空間の活用</li> <li>3. 町有林の育成</li> <li>4. 広域的な連携</li> </ol>   |
| 第3節 鉱工業・企業立地 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鉱工業の振興</li> <li>2. 企業立地</li> </ol>  |
| 第4節 商業       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 商店街の活性化</li> <li>2. 担い手の育成支援</li> <li>3. 大型店と商店街の連携推進</li> </ol>  |
| 第5節 観光       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交流人口拡大への取り組み</li> <li>2. 地域資源のブランド化</li> <li>3. 広域観光の振興</li> </ol>  |
| 第6節 雇用・労働    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用対策</li> <li>2. 就業の支援</li> <li>3. 勤労者福祉の充実</li> </ol>  |



### 第3章 いつまでも「健康」に暮らせるまちづくり

(基本目標3)

- |             |  |                       |
|-------------|--|-----------------------|
| 第1節 地域福祉    | 1. 地域福祉活動の充実<br>2. 地域福祉推進体制の強化<br>3. 福祉環境の充実<br>4. 低所得者への相談・支援などの充実                    | Ⅱ<br>基<br>本<br>構<br>想 |
| 第2節 高齢者福祉   | 1. 福祉サービスの充実<br>2. 地域包括ケアシステムの推進<br>3. 社会参加の促進<br>4. 高齢者に優しい環境づくり                      |                       |
| 第3節 障がい者福祉  | 1. 障がい児支援の充実<br>2. 障がいのある人への地域生活支援<br>3. 社会参加の促進                                       |                       |
| 第4節 保健・公衆衛生 | 1. 健康づくりの推進<br>2. 保健事業の推進<br>3. 歯科保健対策の推進<br>4. 感染症対策の充実<br>5. 難病対策の充実<br>6. 精神保健対策の充実 |                       |
| 第5節 医療      | 1. 地域医療体制の充実<br>2. 包括的な医療の推進<br>3. 医療保険制度の周知・啓発<br>4. 医療保険制度の適正な運用                     |                       |
| 第6節 介護保険    | 1. 介護保険サービスの提供<br>2. 相談窓口体制の充実<br>3. 健康づくりと介護予防の推進<br>4. 地域支援体制整備の推進<br>5. 健全な事業運営     |                       |



## 第4章 きめ細やかな「教育」で豊かな心と健やかな体を育むまちづくり（基本目標4）

### 第1節 学校教育

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心と健やかな体の育成
3. 地域と連携した教育力の向上
4. 学習環境の充実と安全教育の推進
5. 開かれた学校づくり
6. 食育事業の推進と魅力ある給食の提供
7. 学びのための教育環境の充実
8. 訓子府高校の振興と存続

### 第2節 社会教育

1. 青少年教育の充実
2. 成人教育の充実
3. 高齢者の学習支援
4. 公民館の運営・整備
5. まちづくり活動との連携
6. 地域や関係機関・団体との連携

### 第3節 文化芸術

1. 文化芸術活動の推進
2. 郷土学習の充実

### 第4節 図書館

1. 図書館施設の整備充実
2. 図書館活動の充実

### 第5節 社会体育

1. 社会体育施設の整備充実
2. スポーツ活動の活性化



## 第5章 みんなが快適に暮らせる「基盤」を整えるまちづくり

(基本目標5)

第1節 土地利用	1. 土地利用の推進 2. 地籍調査事業成果の維持管理 3. 公共用地の利用と確保
第2節 道路	1. 北海道横断自動車道の整備促進 2. 道道の整備促進 3. 町道の整備推進 4. 道路・橋りょうの適正な維持管理
第3節 交通環境	1. 交通環境の確保
第4節 河川	1. 河川の整備推進 2. 河川の適正な維持管理 3. 環境汚染の防止
第5節 情報通信	1. 地域情報化の充実
第6節 エネルギー対策	1. 再生可能エネルギーの活用 2. 省エネルギーの推進 3. 温泉源泉の活用
第7節 景観	1. 自然景観の保全・活用
第8節 定住促進	1. 住宅の確保 2. 移住・定住の促進
第9節 公園・緑化	1. 公園の充実 2. 緑化の推進
第10節 水道	1. 安全な水道水の提供 2. 災害対策の推進 3. 経営基盤の強化
第11節 自然保護	1. 自然保護思想の高揚 2. 自然環境の保全
第12節 ごみ処理	1. ごみの減量化・再資源化 2. 廃棄物の適正管理 3. 廃棄物処理施設の適正管理
第13節 環境衛生	1. 環境美化の推進 2. 公害対策の推進 3. し尿処理体制の充実 4. 下水道の整備
第14節 葬斎場・墓地	1. 葬斎場の適正管理 2. 墓地の整備



**第6章 みんなの「安全・安心」を支えるまちづくり**

(基本目標6)

- |           |  |
|-----------|--|
| 第1節 防災    | 1. 防災体制の充実<br>2. 地域防災力の強化<br>3. 国民保護計画に基づく体制整備<br>4. 治山治水事業の促進 |
| 第2節 消防・救急 | 1. 消防体制の充実<br>2. 消防施設の充実<br>3. 予防体制の充実<br>4. 救急体制の充実           |
| 第3節 交通安全  | 1. 交通安全意識の高揚<br>2. 交通安全環境の充実                                   |
| 第4節 防犯    | 1. 防犯意識の高揚<br>2. 関係機関・団体との連携強化<br>3. 防犯設備などの整備                 |
| 第5節 消費生活  | 1. 消費者活動への支援<br>2. 消費生活相談体制の充実                                 |

**第7章 「みんなの力で」暮らしやすいまちづくり**

(基本目標7)

- |             |  |
|-------------|--|
| 第1節 まちづくり活動 | 1. まちづくりへの参加促進<br>2. まちづくりの人材確保<br>3. 協働のまちづくりの推進<br>4. 郷土愛の醸成 |
| 第2節 コミュニティ  | 1. コミュニティの活性化  |
| 第3節 男女共同参画  | 1. 男女共同参画の推進   |
| 第4節 地域間交流   | 1. 姉妹町交流の推進<br>2. 地域間交流の推進                                     |
| 第5節 行政      | 1. 行政運営の推進<br>2. 職員力の向上<br>3. 広域行政の推進                          |
| 第6節 財政      | 1. 財源の確保<br>2. 財政運営の健全化<br>3. 特別会計および公営企業の健全運営<br>4. 町有財産の管理   |

